

311いのちのわ さよなら原発おおいた報告

2017. 3.12(日) 大分市若草公園 10:30 ~ 15:30 (文責森山賢太郎)



岡村正淳弁護士の伊方裁判報告



ハハパレを先頭に街中を行進

2011.3.11 から 6 年経ったこの日、若草公園は小春日和の穏やかな好天にめぐまれ、多くの人の交流の場となりました。無農薬野菜の販売や手作りの衣類、家具を売るお店や食べ物のお店が並びました。公園中央のステージでは L i v e & T a l k として印象的なアクションや素敵なお歌が繰り広げられました。そして奥田富美子さんの総合司会で始まり、松本文六氏が代表挨拶をしました。また、集会のなかで特別報告として岡村正淳弁護士

(本会の弁護団共同代表) が伊方原発大分裁判のことを話されました。

私たち裁判の会事務局は、昨秋以来毎週水曜日に街頭ビラ撒き行動をずっと続けてきた女性 3 人（そのパワーに敬服）とともに 12 時からトキハ本店前で約 1 時間、最後の街頭署名活動を実施しました。そして午後 1 時半からは共に街中をパレード&デモ行進しました。行進に先立ち、集会宣言を採択しました。

集会宣言（抜粋）

福島第一原発事故は広範な地域に未曾有の過酷複合災害をもたらしました。あれから 6 年。311 以後、未だに故郷に帰りたくとも帰れない人、放射能汚染で故郷を離れざるを得なかった人々は、今なお 12 万人以上もいます。他方で放射能による健康障害が次々に明らかになっています。

311 当日、放射線プルーム直下にいることを全く知らされない中、「トモダチ作戦」で被災者救助や復興支援に協力した米兵たちに様々な健康障害を来たしています。現時点ではっきりしていることは、すでに骨髄腫や急性白血病で 7 人が死亡、他に甲状腺がんなどが増えているといいます。

福島では、子どもの甲状腺がんが多発しています。昨年の 12 月に公表された福島県民健康調査の結果は、311 以降、福島県全体で甲状腺がん患者は 183 人に及んでいます。又、原発事故以後には、周産期死亡や原発作業員の白内障が増加していることも判明し、2 人の作業員は白血病で労災認定を受けています。

このような事実があるにも拘らず、放射線による健康障害については多くの医療機関に箇口令を敷かれていることは公然の秘密のようです。

大分では伊方原発をとめる大分裁判の会が結成され、昨年 7 月 4 日に伊方原発運転差し止め仮処分を申請、9 月 28 日には本訴訟を提起しました。

対岸の伊方原発で過酷事故が起これば、大分県民のいのちと暮らしは根っこから破壊されます。このことを何としてでも阻止したいものです。

ここに集まった私たちは、原発のない社会を子どもたちに引き継いでいくため、国民のいのちと暮らしを破壊する原発とただちに止めるため行動することをここに宣言します。 2017 年 3 月 12 日